

将来クリエイターを目指す方に  
PC基礎からプレゼンテーション、  
色彩学からWebデザインまで  
幅広く学ぶことができます。  
今度こそ、夢を実現しましょう!

# Webクリエイター科 受講生募集

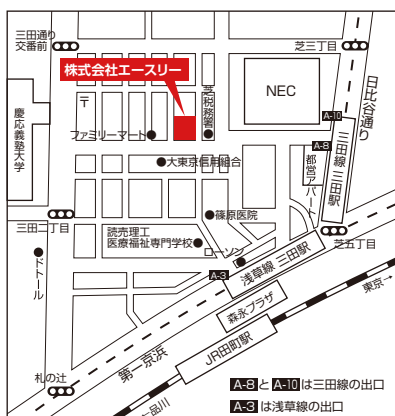
受講料  
無料  
(交通費実費)

生活給付金  
支援対象講座

定員24名  
[3ヶ月間]

デザイン知識を活かす仕事に従事することを目指して  
様々な業種でクリエイターとして  
活躍できる能力を身に付けます。  
初心者でも安心して学ぶことができるプログラムです。

- STEP1 申し込み** 下記までお問い合わせ下さい  
住居地を管轄するハローワークで  
求職申込み手続きをして  
「基金訓練受講申込書」を受け取ります。
- STEP2 面接案内** 5/10~5/30  
ハローワークで受付された後、下記までご連絡下さい。面接の場所と時間をご案内します。
- STEP3 選考** 6/1  
当日はハローワークで交付された  
「基金訓練受講申込書」を持参して下さい。
- STEP4 結果通知** 6/3
- STEP5 訓練スタート** 6/27~
- STEP6 就職指導**  
ジョブカードを使った適確な就職指導。  
日本産業カウンセラー協会認定の  
実技指導者によるキャリアサポート。



**CELTY**  
デジタル社会のサポーター  
株式会社 エースリー



■お問い合わせ先  
**0120-615-860**

フリーダイヤルです。お気軽にお問い合わせ下さい。  
(受付時間は平日9:00 ~ 17:00)

■訓練会場(選考会場も同じ)  
**株式会社エースリー東京研修所**  
東京都港区芝5-9-10芝多賀ビル3F 担当:畑野  
都営浅草線「三田駅」徒歩2分 またはJR「田町駅」徒歩4分

## Webクリエイター科 訓練内容

科目	内容	訓練時間	
学 科	カラーコーディネーター の役割	カラーコーディネーターになるためには(資格、資質、必要な知識) カラーコーディネーターの仕事(分野、役割、活用法)	12時間
	色彩検定講座(色彩学)	色彩と生活、色と視覚、色の分類、色知覚の三属性、表色系、PCCS、混色、色の表示、色名、 色の見え方、三属性による対比、色の心理的効果、PCCSに基づく色彩調和、配色、 配色の効果、ファッション。環境の色彩	30時間
	プレゼンテーション講座 (Powerpoint)	ソフトの基本操作、図やオブジェクトの挿入と編集、図形の作成と編集、 特殊効果とスライドのデザイン、設定プレゼンの準備、シナリオ作り、説得力のあるスライド作り	21時間
	インターネット 活用講座	インターネット知識、ウィルス対策、インターネットを利用した情報収集、ネットワーク機器、 電子メールの送受信	7時間
	ビジネスコミュニケーション講座	コミュニケーションの重要性、ビジネスマナー	15時間
	安全衛生	VDT作業、災害防止	3時間
実 技	色彩検定演習(色彩学)	衣食住の色彩、色相環、トーン表、伝統色の読み方と意味、明度対比、彩度対比、補色対比、 色のイメージ、配色演習、色彩計画、インテリアカラーコーディネート、ファッションコーディネート	24時間
	画像処理編集 (Photoshop)	各ツールの使い方、選択範囲の設定方法、画像補正、レイヤー、アルファチャンネル、 クイックマスク、フィルタ、レタッチ、色調補正、環境設定、カラーマネジメント	42時間
	Office実習	ソフトの基本操作、文書作成の基本、印刷、ビジネス文書、表やイラストを含んだ文書作成、 編集、パンフレット作成、チラシ・POP作成、企画文書作成、社内文書、ビジネスメール他	29時間
	コンピュータ基礎	基本操作(キー・マウス操作)、OS操作、ファイルフォルダー管理、周辺機器、情報モラルとセキュリティ	16時間
	Web実習	HTMLの基礎知識/実習、Webサービス活用実習、Webサイト修正更新実践、 Webサイト制作実践、FTP実習	42時間
	ビジネスコミュニケーション実習	電話応対、態度、言葉使い、接客対応のロールプレイング、挨拶と敬語、名刺の交換	10時間
その他	職業人講話9h(3名) 職業体験・見学21h(3回) 就職指導相談15h 入所式/修了式10h	55時間	

■募集期間 平成23年5月10日～平成23年5月30日

■選考日 平成23年6月1日

■選考方法 面接

■訓練期間 平成23年6月27日～平成23年9月26日

■訓練時間 9時30分～15時10分

■定員 24名

■受講料 無料(交通費実費)

■教材費 9,815円(自己負担)

### ■訓練対象者の条件

現在パートやアルバイトをしている方、失業中の方、  
子育ても落ち着きこれから就業を目指している方

### ■達成目標

デザイン知識を生かす仕事に従事することを目指し、クリエイターとして必須のプレゼンテーション能力や画像処理能力、カラー技術、また実際就業した際に必要となるPC基礎、ビジネスマナーを身につけます。

### ■訓練終了後に取得を目指す資格

「パソコン検定3級」「電話応対技能検定3級」



雇用保険を受給できない方が、ハローワークのあっせんにより職業訓練を受講する場合、  
訓練期間中の生活保障として『訓練・生活支援金』が支給されます。

次のすべてに  
該当する方が  
「訓練・生活支援給付金」  
の  
支援対象となる方です

- ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- 過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方
- 就職安定資金融資(常用就職活動費)等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

職業訓練を受講している間  
生活支援給付金が毎月支給されます

被扶養者のいる方: 12万円 それ以外の方: 10万円

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たされた方に支給されます。

※選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。

※収入要件では、前月に高い収入があっても、その後、離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。

※世帯主の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。